

# 市長と全議員による協議で、 新型コロナウイルス緊急支援 策を即日了承する

うきは市議会だより

四月二十四日、新型コロナウイルス感染症に早急に対応するため、高木市長と全議員による協議で、新型コロナウイルス緊急支援策を即日承しました。

## 緊急支援策の概要

### ○中小企業、小規模事業者への緊急支援金

売上前年同月比20%以上減少した事業者に、一律10万円の支援金を給付。4月27日(月)から受付開始。

### ○就労支援

感染拡大影響による失業者・就職内定取り消し者を市の会計年度任用職員として採用。

採用人数：5名(令和2年5月から令和3年3月まで)

### ○小中学校就学支援

感染拡大影響により家計が急変した小中学生がいる世帯の負担軽減のため、就学支援金の対象を拡充。

### ○商工会申請手続支援

商工会の申請手続きの人的支援。

中小企業診断士：1名、会計年度任用職員：4名

採用期間：令和2年5月から7月まで

### ○花農家支援及び医療関係者への感謝

### ○テイクアウト・デリバリー支援

### ○感染拡大予防に向けた買い物代行支援

### ○飲食店・宿泊施設等支援

お問い合わせ先  
うきは市役所  
新型コロナ関連支援センター  
電話73-7567(月曜～金曜  
午前8時30分～午後5時15分  
ただし祝日を除きます。)

令和2年5月

発行・・・うきは市議会

編集・・・広報広聴委員会